

会議録

会議の名称	平成29年度 第1回 西東京市保健福祉審議会
開催日時	平成29年10月26日(木) 19:00~21:00
開催場所	西東京市役所 田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>【委員】須加委員(会長)、指田委員、清水委員、高橋委員、浅野委員、大久保委員(代理)、阿委員、海老澤委員 (欠席者)熊田委員(副会長)、綿委員</p> <p>【事務局】健康福祉部長、健康福祉部ささえあい健康づくり担当部長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課介護保険担当課長、障害福祉課長、健康課長、健康福祉部主幹、生活福祉課調整係長、同係主事</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱 2 会長・副会長の選任 3 諮問 「西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センターきららの運営の見直しについて」 4 審議会の運営について 5 諮問事項についての審議 6 各計画の進捗状況報告 7 その他
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市保健福祉審議会委員名簿</p> <p>資料2 西東京市保健福祉審議会条例</p> <p>資料3 西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センターきららの運営体制について</p> <p>資料4 市が委託又は指定管理者制度等により実施している通所介護事業の状況</p> <p>資料5 業務委託と指定管理者制度の比較</p> <p>資料6 西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センターきららに係る平成28年度決算額</p> <p>資料7 西東京市高齢者在宅サービスセンター条例</p> <p>資料8 西東京市高齢者センターきらら条例</p> <p>資料9 第3期西東京市地域福祉計画の進捗状況(平成28年度)</p> <p>資料10 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)進捗状況について</p> <p>資料11 平成26年度~平成29年度 サービス利用実績及び見込量</p> <p>資料12 西東京市健康づくり推進プラン進捗状況一覧(抄)</p> <p>資料13 国際協力プログラム「WHO-NIPH 生活習慣病対策ワークショップ」</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

○事務局

平成29年度第1回西東京市保健福祉審議会を開始する。会長の選任までの間、事務局で進行を行う。

<委嘱式>

○事務局

- 委嘱状の交付（市長から順次手交） —
- 市長から挨拶 —

<職員の紹介>

○事務局

- 事務局職員の紹介 —

<委員の紹介>

- 委員の自己紹介 —

<会長選任>

○事務局

議題1の「会長の選任」に入る。保健福祉審議会条例第5条で、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とある。会長の選任について、意見があるか。

○委員

事務局に一任する。

○事務局

特に意見がなければ事務局としては、前期会長を務めていただいた須加委員に会長をお願いしたい。

- 異議なしの声 —

○事務局

須加委員よろしいか。

- 須加委員了解 —
- 会長席に移動・挨拶 —

○事務局

会長が決まったので、この後の進行は、須加会長をお願いしたい。

<副会長の選任>

○会長

それでは、審議会の進行を引き継がせていただく。引き続き、議題2「副会長の選任」に移る。どなたか、意見があるか。特に意見はないようだが、事務局案はあるか。

○事務局

事務局としては、本日欠席であるが、前期副会長を務めていただいた熊田委員にお願いできればと考えている。

○会長

只今の事務局案についていかがか。

— 異議なしの声 —

○会長

それでは、副会長は、熊田委員とする。

○事務局

熊田委員には、事務局から就任の承諾の依頼をする。

○会長

本日の会議の傍聴希望はあるか。

○事務局

ない。

<諮問書の交付>

○会長

それでは、議題3「諮問『西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センターきららの運営の見直しについて』」に移る。事務局から説明をお願いします。

○事務局

保健福祉審議会は、市長の諮問を受けて、保健福祉施策の基本的事項などに関し、調査及び審議を行い、答申することとされている。今回、本審議会で審議いただきたい案件を市長から諮問させていただく。

— 市長から諮問書の手交 —

○会長

確かにお受けした。諮問いただいた事項は、慎重に審議し、しかるべき結論を出せるよう努力する。

○事務局

諮問書の写しは、手元に配布してある。確認いただきたい。

なお、市長は、所要のため、ここで退席させていただく。

— 市長退席 —

<審議会の運営>

○会長

それでは、次第に従い、議題4「審議会の運営について」に移る。事務局から説明を求める。

○事務局

— 配布資料の確認 —

— 保健福祉審議会条例の確認 —

— 席次の確認（委員名簿の順に時計周りで着席） —

— 会議の公開及び傍聴人数の確認（条例に基づき公開とし、傍聴人を5人程度とする。） —

— 会議録についての確認（発言者（氏名を入れず「委員」と表記）の発言内容ごとの要点記録） —

○会長

席次、会議の公開、傍聴人、会議録についてご意見はあるか。無いようなので事務局の説明どおりこれまでと同様とする。

<諮問事項についての審議>

○会長

事務局より説明を求める。

○事務局

— 資料をもとに、諮問事項に係る説明 —

○会長

諮問内容が運営についてということだが、委託がいいのか指定管理者がいいのかを見解として出したほうがいいのか事務局に聞きたい。

○事務局

決算等の状況も含め委託を継続すべきか、実施形態を見直した方がいいのかを伺いたい。

○会長

見直しとは、現状のままでいいということも含まれるのか、それとも委託を変更して指定管理者とした方が良くという答申が必要か。

○委員

諮問趣旨が分からない。

○会長

なぜ見直しが必要なのかを事務局から説明をして欲しいということか。
他市と比べて西東京市がどうかの事情はないのか。

○事務局

20年ほど前からこのサービスを提供してきているが、当時はまだそれほど整備されていなかったため市で設置して、民間に事業委託という形で行っていたと考えられる。

現在では、西東京市は多摩地区では町田市についてデイサービスの事業所数が多い。

今後、高齢者の増加により、介護保険料も高騰することが予想される中で官と民の住み分けも含め御検討いただきたい。

○委員

市がこうしたサービスを提供していることは知らなかった。

○委員

従来は業務委託という手法で行われてきたが、平成15年に改正された地方自治法により指定管理者制度が導入され、建物管理を含め業務全体指定管理者に任せるという手法が導入されてきたと認識している。業務委託から指定管理者に移行して効果があったかどうかはまだ結論が出ていないと考える。費用は、委託の方がコストがかかっているのではないかと。受託者としては委託契約の方が制約があると思う。

利用者からすると委託でも指定管理者でも大きくは変わらないと思われるが、資料3では各施設の稼働率が70%、44%、50%となっているが、受託者が民・民で行うと利用率を上げる努力をする。稼働率を上げるために質を上げようとする行動が働くので、利用者にはメリットになると思う。

指定管理者制度の制約は、5年ごとの契約更新であると認識しているが、5年ごとに公募していくことになると、受託する側としては、継続できない可能性があるということで、困ってしまう問題。利用者からすれば質の向上といった点がメリットになると思う。

○会長

業務委託は、利用者を増やすというインセンティブが働きにくいというご意見として伺う。

○委員

体育館など福祉施設以外の施設についても指定管理者に移行している。指定は5年間と思うが、一応うまく回っていると、指定する方もされる方もメリットがあるようである。

稼働率も上がるし支出も減ることが見込める。あとは受けてくれる事業者がいるかどうか。

○委員

民間のサービスが充実し、高齢化が益々進んでいく現状があり、民間ができないサービスがある場合に、行政として公費でサービスを提供するかどうかということ。

どこを民間に任せるかということもある。公費を入れてサービスを提供すべきかどうかを一度整理する必要があると思う。

○委員

教育の分野だと、公立幼稚園がほとんど廃止になった。それは民間の幼稚園でほとんど賄えるようになったから。

今回の諮問の案件を考えると、市民のニーズとしてこの3施設が必要なかどうかを検討する必要がある。必要であるのであれば、形を変えて存続するべきではないか。

どの部分から話を始めるべきか整理してからでないともとめることは難しいのではないか。

○委員

もともと介護保険が始まる前にあった施設だそうだが、今後存続する必要はどうか。

○委員

公設でないと通えないという人がいるのか。市民のニーズを含め議論が必要である。

○事務局

現在では民の提供するサービスが20数年前と比べ充実してきた。

セーフティネットとして考えるのであれば、市が行うことも考えられるが、高齢者のサービスとしては実績のある法人も市内にたくさんある。

指定管理者制度ありきの議論をしてもらいたいわけではなく、収支も含め、まずは御審議いただきたい。

○委員

やめるという選択もありうるのか。重度の方を対象にしたサービス提供を行うなどという形態にシフトするとますますコストがかかると思われる。

○事務局

民営化を図ったフレンドリーもある。全体を見ていくつか手段がある。皆様の御議論を踏まえて市でも検討していきたいと考えている。

○委員

空白となっているサービスはあるのか。

○会長

社会福祉の制度が税金でやることを前提としている。介護保険が始まる前は、各市が行っていたはずである。それが介護保険が始まったことで、撤退した市がでてきた。市は民間のサービスもあるところをどう考えているのか。

○事務局

総合事業が出てきたときには総合事業の担い手がないのではないかという懸念もあったが、実際には民の方で実施できる体制ができ、総合事業も流れが出来てきた。今後、市がやるべきなのかということを検討したい。

○会長

いきなり廃止ということは考えられないということか。

○事務局

ご意見を踏まえて市としても検討したい。

○委員

総合事業は包括支援センターが運営しているのか。

○事務局

地域包括支援センターはマネジメントの部分を担当している。

○事務局

民間の事業者の方で受け入れはできている。

○委員

教育とは違う部分があると思うが、福祉の部分も民間で様々な施設があると思うし、市

として何を残すか、全てをなくすのではなく、一部残すという選択肢もあると思う。公立幼稚園も自治体によって廃止しているところもあれば一部存続しているところもある。

○会長

これらの施設にはサービスの特色があるのか。例えば資料3の通所介護事業所の一部には、リハビリやトレーニングを行っている施設もあり、通常の施設が行うレクとは違った面を出しているなど、民間が工夫してきている。税金を投じて、西東京市として受託者に特色を出すように働きかけているのか。

○事務局

きららについては認知症対応型デイサービスを実施してきているが、その他の施設は特にない。

○委員

介護保険の通所介護事業所と市の関係はどうか。利用者から苦情は入るのか。

○事務局

民間の通所介護事業所の給付実績は把握しているが、分科会で情報交換をしたりと、あくまで対等の関係である。

○委員

民の監督は必要ではないか。

○会長

苦情は入っているのではないか。

○委員

スクラップアンドビルドの関係で、福祉として浮いたお金で活用したい事業などはあるのか。

○委員

これから高齢者がさらに増えていくので、支出は増えていく。自治体には今からそれに対応していかななくてはという危機感があると思う。

○委員

事業登録者数と利用人数について確認したい。

○委員

登録者の中には週1日の利用の方や週4日利用の方といった様々な利用形態がある。利用の形態には家族の事情や利用者の体力的な事情など様々な事情がある。運営について費用の面も大事かもしれないが利用者の利便性を優先する必要がある。運営形態が変わっても利用者には影響は少ないと思う。運営の費用と運営形態は別で考える必要がある。

○委員

これまで定員を増やす努力はしていたのか。運営には色々な視点が必要。赤字が出ている原因を探す必要がある。

○会長

稼働率を上げる努力をしたのか。

○委員

民間法人は人材が足りない状況。定員が決まると基準配置人数が必要となる。定員に対して人件費は固定でかかってくる。苦情については、第三者評価者の制度や指導検査があり、一定のレベルが維持されている。

○会長

施設管理や送迎は同じ委託か。市の委託の詳細を資料として出してもらいたい。

○委員

受託法人の意見や意向も伺いたい。

○委員

他市は通所介護を指定管理者で行っているところが多いようだ。通所介護を指定管理者制度で実施した場合どういう点がよいのか。

○委員

利用者がこの施設を選んだ理由が分かるとよい。

○会長

使っている理由と移った利用者がいるか。

○委員

指定管理料の金額はどれくらいなのか。決め方はどのようにするのか。

○会長

指定管理料の金額や指定期間は5年間定額を払い続けるのか、他市の状況を次回資料として出してもらいたい。指定管理料を払っているケースと指定管理料を払っていないケースがある。その違いを確認したい。

○会長

諮問事項にある、「見直し」について、その趣旨を改めて説明してもらいたい。

議題5については、以上で終了とする。

次に議題6の「各計画の進捗状況報告」にうつる。事務局から説明を求める。

<各計画の進捗状況報告>

○事務局

市の保健福祉に関する計画の進捗状況に関する資料として、資料9から資料13をお配りしている。ご確認をいただき、質問等あれば、後日事務局にお問い合わせいただきたい。

<その他>

○会長

予定されている議題は終了した。以上で今回の審議会の議事が終了したが、委員より意見はあるか。また事務局からは他にあるか。

○事務局

次回の会議は11月15日の予定である。その他詳細は別途通知する。

○会長

これで本日の会議は閉会する。